

## 京丹後市教育大綱のリーフレット作成について

令和4年8月31日

京丹後市役所

本年7月20日に京丹後市教育大綱を策定し、市HP及び広報京丹後9月号などで周知しているところですが、このたび、より広く市民の皆様に京丹後市教育大綱を知っていただくため、リーフレットを作成しましたのでお知らせします。なお、9月9日（金）に全戸配布する予定です。

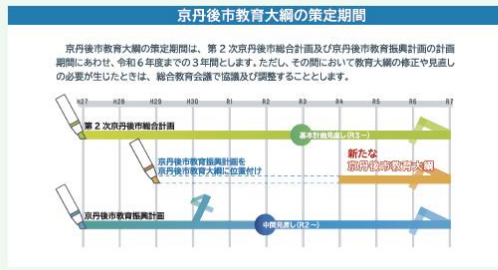
### <リーフレットの概要>

- ・現在、市HPで公開している京丹後市教育大綱の内容を写真やイラストを使ってよりわかりやすくデザインしました。（イメージは次ページのとおり）
- ・B3判2ツ折り（マット紙90kg）、両面フルカラー刷り

※9月8日（木）午前中に納品を予定しています。ご希望がございましたら次ページ記載のお問い合わせ先までご連絡ください。納品次第、ご提供させていただきます。

※9月9日（金）以降、市HPでもご覧いただけます。

(おもて面)



京丹後市教育大綱の策定について

子どもたちは、これからの京丹後市、ひいては、日本、そして世界を豊かに担っていくべく、かけがえのない宝です。子どもたちがまっすぐのど真ん中に置き、誰ひとり置き去りにされないような教育環境とともに、すべての子どもたちの夢や向上を支え、一人ひとりの無限の可能性を限りなく引き出していく教育を、ぜひ実現していきたいと心より願っています。

さて、「京丹後市教育振興計画(令和2年度改定版)」では、「心豊かにたくましく、幸福な未来を切り拓く力を育む教育」及び「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、新しい価値を創りだす力を育む教育」を京丹後市が目指す教育の基本理念とし、就学前から中学卒業までの10年間を見据えた保幼小中一貫教育及び生涯学習を主な視点に体系的・総合的な計画が示され、全力・真摯にその推進が図られています。

その上で、子どもたち一人ひとりの人生全体を通じて力となる教育の影響とその在り方を考え、本来、義務教育前から義務教育の期間にとどまらず、義務教育後の高等学校や大学・専門学校教育の期間にまで視野を広げ、向き合える姿勢が大切です。このことから、本市教育振興計画における基本理念を大切な基礎にして、京都府教育委員会はじめ関係上機関のご指導も受けつつ、保幼小中から高・専・大にかけての各教育の連続性が子どもを起点に相互に適切に連携し合うと共に、豊かな人間性・社会性、生き抜く力・健全な人となりを育み、展望して、市政の全、各分野を通じて重要な政策を体系的に展開していくことが重要だと考えました。

また、近時は、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に進速したデジタル化やAIなど社会環境が激しく変動し、今、課題の発見・解決や社会的な価値・行動創出の力を分野横断的に育む、STEAM教育が注目されています。これは今後の教育の在り方としても重要であること共に、未来のまっすぐりにおける社会的・経済的な価値創造に深く関わるだけに、広く市政の各分野から積極的にフィードバックした連携を考え、つなげていくことが相互の効果を高める教育分野でもあります。

今後、市政全体の教育展望を定める教育大綱の策定に当たり、昨今の社会情勢の変化や市政各分野との連携・教育への相乗効果が認められる分野からの視点も積極的に踏まえ、本市総合計画及び教育振興計画との整合性を図りつつ、まっすぐり・ひとづくり全体を通じた教育、学習及び文化の振興に係る基本理念とその理念を達成するための柱を取りまとめ、新たに教育大綱として策定を行いました。

すべての子どもたちの無限の可能性が、「生き抜く力」「豊かに生きる力」として引き出され、豊かに、力強く育まれていきます。子どもたちが自ら自らの幸福な人生形成と市民みんなの幸福愛郷の向上がますます実現していきます。そして、誰ひとり置き去りにされないことなく、笑顔がいっぱいあふれ輝くまちへ。このための教育に教育委員会とともに市政を挙げて全力を注いでまいります。

令和4年7月 京丹後市長 中山 泰



きょうたんごし  
きょういくたいこう  
京丹後市教育大綱  
をつくりました

GUIDING PRINCIPLES  
FOR EDUCATION  
IN KYOTANGO CITY

令和4年7月  
京丹後市

(うら面)

理念 Philosophy

子どもたちは誰もがそれぞれ、かけがえのない宝の存在であり、すべての子どもたち一人ひとりの無限の可能性を豊かに引き出す。子どもたちそれぞれが、心豊かに未来を開拓し、個々人の幸福な人生形成を生涯にわたって発展させゆく教育を実現する。

教育を通じて、一人ひとりの子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、すべての時代において持続可能な社会の創り手となることができるよう、その育養・能力を育むことと目指します。このため、本綱は、すべての子どもたちの無限の可能性を豊かに引き出し、より良い(新しい)成長や変化を促すことにより、自ら未来を切り拓き、支え合い、生き抜く力を育むことで、個々人の幸福な人生形成を生涯にわたって発展させゆく教育を実現します。

理念達成に向けた4つの柱

- 1の柱: 自ら新しい価値を創造し未来を切り拓く、令和の時代の創造的な教育の構築
  - 子どもの学びの源が豊かになることは千重万重です。Society5.0時代においては、子どもの認知や特性に応じて時間や空間の多様な学び方を子どもたちに提供し、「学びを子どもに合わせる」教育を実現していくことが重要です。
  - このため、ICT等も最大限に活用し、多様な個性を有する子どもたちの学びに対して様々な学びを適切に組み合わせることによる創造的な学びを、多様な価値観や学習環境が連携し、子どもたちが社会とつながる協働的な学びの一体的充実を促してまいります。
  - こうした取組を通じて、認知・非認知能力双方の育成や、個々の特性に応じた教育、STEAM教育(※)といった実社会の課題に応じた教育等を推進し、すべての子どもたちが創造的に自ら未来を切り拓く力を育みます。
- 2の柱: 心豊かに支え合い、生き抜く力を育み、誰ひとり置き去りにされない社会と教育の実現
  - 子どもの学びに係るあらゆる課題を取り除くことは社会の責任です。家庭環境や地理的・社会的条件等はもとより、感染症や災害といったような状況下であっても子どもたちの学びが左右されない教育環境を整備し、誰ひとり置き去りにされない社会を実現していくことが重要です。
  - このため、教育現場と連携を十分に図りつつ、経済的支援やいじめ・不登校への対応、個々の特性に応じた教育の充実などにより、あらゆる教育困難を減らす学びのネットワークを構築するとともに、誰のひとり置き去りにされない社会形成に関する教育の充実を促してまいります。
  - こうした取組を通じて、お互いが支え合い、すべての人が公正な質の高い教育機会を享受できる、誰ひとり置き去りにされない社会と教育を実現します。

- 3の柱: ふるさとへの愛着・誇りの育成とこれを基礎とする地域づくり
  - 子どもは地域コミュニティの活力向上の原動力です。少子高齢化や地域コミュニティの衰退が深刻化する中において、子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを育み、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。
  - このため、本市固有の自然・歴史・伝統・文化に係る学びの深化や地域課題の解決に向けた学校と地域の双方の協働性の構築を図るとともに、世代を越えたくらみで育む生涯学習や社会教育に係る取組の充実を促してまいります。
  - こうした取組を通じて、子どもたちが将来ともに地域づくりの担い手となることと、年代を問わず誰もがふるさとや地域への愛着と誇りを持って地域づくりに関わっていくことが育まれ、本市の活力を生み出す好循環を創出します。
- 4の柱: 教育界と産業界の包括的・一体的な教育環境の構築
  - 「今」の子どもは「未来」の社会や産業を担う人材です。超グローバル社会が変化していく中においては、社会全体を俯瞰し、将来を見通した人材育成が重要です。
  - このため、大学や専門学校等の高等教育機関がない本市においては、市内外の資源を取り入れつつ、就学前教育から高等教育段階、そして産業界が一体となった教育環境を構築してまいります。
  - こうした取組を通じて、起業家精神の育成や高等学校や大学と連携した問題解決や社会課題解決に係る教育等を推進し、本市の多様な産業の発展や新たな産業の創出に資する人材育成を実現します。

京丹後市教育大綱の策定の趣旨と位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3の規定に基づき、京丹後市の教育等の計画に関する大綱(京丹後市教育大綱)として位置付けている京丹後市教育振興計画(平成27年3月第2次)が、10年間の計画期間の中で、令和元年11月に中間見直しを実施されました。これについて、令和元年度第1回京丹後市総合教育会議(令和元年11月6日開催)において、改定後の京丹後市教育振興計画について、引き続き、京丹後市教育大綱と位置付けることとされたことです。

このたび、市政全体を俯瞰した教育大綱を改めて策定するに当たって、令和3年2月に策定した第2次京丹後市総合計画基本計画との整合性を踏まえつつ、まっすぐり・ひとづくり全体を通じた教育大綱を視野に入れたながら、かつ、令和元年11月に改定した京丹後市教育振興計画(以後「旧計画」と記す)に引き継ぎ、変化等を踏まえて、新たな「京丹後市教育大綱」を策定しました。

■ 本市教育振興計画に掲げる基本理念を基礎にした上で、義務教育前から義務教育期間にとどまらず、義務教育後の高等学校教育や大学・専門学校教育の期間までも視野に入れ、市政の全、各分野を通じて必要な施策を体系的に展開

■ 昨今の社会情勢の変化や市政各分野との連携、教育への相乗効果が図れる分野からの視点を総合的に反映

京丹後市教育大綱と京丹後市教育振興計画の関係性(イメージ)

京丹後市教育大綱  
主に、強固な中核となる  
京丹後市教育振興計画  
教育現場の対応  
(注)教育現場の取組については、京丹後市教育大綱と旧計画の両方を参照して記載してまいります。

新たに策定された大綱・計画  
新型コロナウイルス感染症の拡大、SDGsなど  
学びの場や学びの機会、SDGsなど

令和3年11月(京丹後市教育振興計画見直し)以後及び令和4年7月(京丹後市教育大綱の策定)以降の計画期間  
基本計画策定以後

【お問い合わせ先】  
京丹後市  
市長公室 政策企画課  
電話番号 69-0120